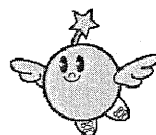


福島県「県民健康管理調査」 甲状腺検査について (教職員用)



ふくしまから
はじめよう。



Future From Fukushima.

教職員の皆さまに甲状腺検査について
ご理解いただくため、県民の皆さまから
数多く寄せられるお問い合わせ等をも
とに作成しました。ご活用ください。

福島県保健福祉部健康管理調査室

(平成24年8月)



甲状腺検査に関する解説

～教職員の皆さまにご理解いただくために～

福島県では、東日本大震災やその後の東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの県民が健康に不安を抱えている状況を踏まえ、長期にわたり県民のみなさまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげることを目的とした「県民健康管理調査」を実施しています。

この「県民健康管理調査」の一環として、平成23年10月から、震災当時概ね18歳以下の全県民、約36万人を対象に「甲状腺検査」を実施しているところです。

検査の開始こともない、児童生徒や保護者の方々との会話の中で甲状腺検査が話題となったり、場合によってはご相談を受けたりすることがあるかと思えます。検査や検査結果の専門的な内容についてのご質問やご相談は、最終ページ記載の県民健康管理調査のコールセンターをご紹介いただきたいと思います。教職員の皆様にご理解いただくことにより、児童生徒や保護者の皆様との情報共有、情報交換の一助となればと考え、県民の皆様から数多く寄せられるお問い合わせ内容等をもとに、解説(Q&A)を作成しました。ご活用いただければ幸いです。

<甲状腺検査の基礎知識>

Q1 なぜ甲状腺検査を行うことにしたのですか？

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素に汚染されたミルク等を摂取し続けたことなどにより、事故後4～5年から、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんの増加が報告されています。このことから、放射線による影響がないかどうか、甲状腺の状態を長期にわたって確認する必要があると考えたためです。

まず、現時点での甲状腺の状態を把握しておき、その後継続して行われる検査の結果と比較していくことにより、長期にわたって甲状腺の状態の変化をとらえていきます。

このことにより、長期にわたり、子どもたちの健康を見守っていくとともに、少しでも子どもたちや保護者の皆様の安心につながればと考えています。

Q2 甲状腺検査では何を調べているのですか？

甲状腺に、結節(けっせつ、しこりのこと)や嚢胞(のうほう)などがないかを、超音波診断装置を使って調べます。いわゆるエコー検査と呼ばれているものです。結節や嚢胞の大きさや状態を定期的に調べることで、甲状腺がんの早期発見、早期治療につなげることができます。

なお、この検査は、甲状腺の被ばく線量を測定しているのではなく、甲状腺に結節などがないかを確認しているものです。

※ 結節とは？ 嚢胞とは？

結節とは、いわゆるしこりのことで、甲状腺の一部にできる充実性の(中身の詰まった)塊です。嚢胞とは、水(体液)がたまった袋状のもののことです。

結節や嚢胞が体にできることはめずらしいことではありません。甲状腺の結節や嚢胞などは、超音波検査装置の進歩によって、極めて小さなものまで確認できるようになっています。

(結節、嚢胞については、Q11も参照してください)

Q3 甲状腺検査はどのようなスケジュールで進めていくのですか？

現在行っている検査は、第1回目の検査（先行検査）で、現時点での甲状腺の状態を、超音波を使って調べるものです。平成26年3月までに、平成23年3月11日時点で、概ね18歳以下のすべての県民、約36万人の検査を終了させ、引き続き、平成26年4月から第2回目以降の検査（本格検査）を継続して実施していきます。本格検査は、20歳になるまでは2年ごと、それ以降は5年ごとに継続して検査を行い、甲状腺の状態を長期にわたって確認していくこととしています。

Q4 甲状腺の超音波検査はどのようにして行うのですか？

甲状腺の超音波検査は、仰向けに寝た状態で行います。甲状腺のある場所（首の付け根のあたり）にゼリーをつけた器械（超音波プローブ〔ちいさな探触子〕）をあて、体表で滑らせ、結節（しこり）などを探し出します。通常5分程度で終了し、痛みもありません。

超音波検査は、妊娠中の母体内の赤ちゃんの観察にも用いられる安全な検査で、レントゲンと異なり、放射線被ばくはありません。

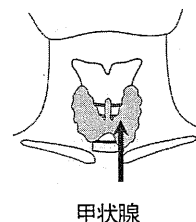


<甲状腺の基礎知識>

Q5 甲状腺とはどのような臓器なのですか？

甲状腺とは、首の“のど仏”の下方に蝶々の様な形をした数グラムの臓器です。甲状腺は食物中のヨウ素から甲状腺ホルモンをつくり体のバランスを保ちます。

甲状腺ホルモンの働きは、からだの代謝を盛んにする働きをします。車のアクセルとブレーキにたとえられます。甲状腺ホルモンが正常になっているときは、車のアクセルが適度に踏まれている状態で快調です。甲状腺ホルモンが過剰になるとアクセルを踏みすぎた状態でエンジンを空ぶかしをしたような状態になり、脈が速くなったり、汗をかいたりするようになります。逆に甲状腺機能が低下すると、ブレーキがかかり、脈が遅くなったり、寒がりになったりします。



Q6 甲状腺が放射性ヨウ素の影響を受ける可能性があるのはなぜですか？

甲状腺は、Q5のとおり、食物中のヨウ素から甲状腺ホルモンをつくる臓器です。このため、食物中のヨウ素は甲状腺に多く集まり、これと同様に、放射性ヨウ素も甲状腺に取り込んでしまう可能性があるためです。

チェルノブイリ原発事故では、事故後4～5年から小児の甲状腺がんの増加がみられましたが、放射性ヨウ素に汚染されたミルク等を摂取し続けたことが主な原因と考えられています。また、チェルノブイリ原発事故の影響を受けた地域がいわゆるヨウ素欠乏地域であったことから、放射性ヨウ素が甲状腺に多く取り込まれたと考えられています。

なお、今回の原発事故では、チェルノブイリ原発事故とは異なり、早い段階で原乳や野菜など放射性ヨウ素の影響が考えられる食物の摂取制限が実施されたこと、日本人は日常生活におけるヨウ素の摂取量が多いこと（＝放射性ヨウ素が甲状腺に取り込まれる量が少ないと考えられること）、現在推計されている被ばく線量などから、甲状腺への影響は少ないと考えられています。

<甲状腺検査に関するよくあるお問い合わせ>

Q7 早く検査しないと、正しい結果が出なくなってしまうのではないですか？

現在行っている甲状腺検査は、現時点での甲状腺の状態、結節（しこり）などが^{ひょうぶ}ないかを超音波を使って調べるものです。

チェルノブイリ原発事故において、小児の甲状腺がんの増加が事故後4～5年から認められたことから、影響がないか、定期的に長期にわたり検査していきます。まず、現時点での甲状腺の状態を確認しておき、その後の2回目以降の検査（本格検査）の結果と比較していくことになります。

したがって、検査時期が遅くなると正しい結果が出ないということではありません。長期にわたって継続的に検査していくことが大切です。

Q8 どうして超音波検査なのですか。血液検査はしないのですか？

甲状腺機能に変化を起こすような高線量の被ばくは報告されていないことから、放射線による甲状腺への影響は、血液検査では判断することができません。そのため、小さな病変（しこりなど）を見つめるために、精度が高く、痛みも伴わない超音波検査を実施しています。

針を刺し血液を採取することは、受診者、特に乳幼児にとっては身体への負担を高めてしまうため、今回の検査では、一次検査で一定の所見が認められた方に行っている二次検査の中で血液検査を実施することとしており、念のため、必要な場合に限定して行っています。 （二次検査については、Q14を参照してください）

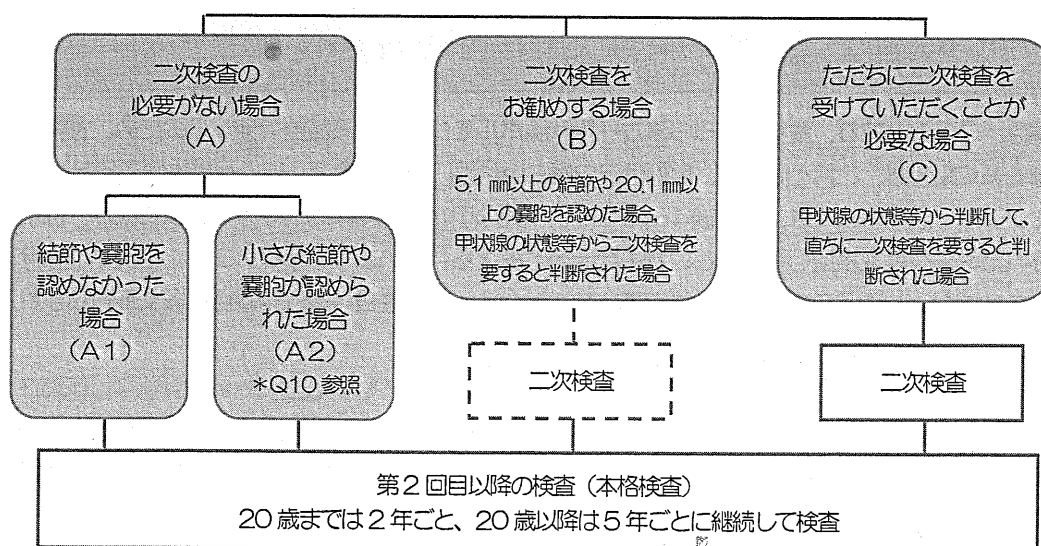
<甲状腺検査結果に関する基礎知識>

Q9 甲状腺検査を受けた方に検査結果通知が送付されていますが、具体的にどのような結果が送られているのですか？

結果の判定は、二次検査の必要がない場合（A）、二次検査をお勧めする場合（B）、ただちに二次検査を受けていただくことが必要な場合（C）の大きく3つに分かれています。

さらに、二次検査の必要がない場合（A）のうち、結節（しこり）や^{のうぼう}嚢胞（液体（体液）が入っている袋のようなもの）が全く認められなかった場合（A1）、小さな結節や嚢胞が認められた場合（A2）に区分しています。小さな結節や嚢胞が認められた場合は、結節なのか嚢胞なのかを明記してお知らせしています。

なお、検査は、甲状腺に関する専門医が行うとともに、結果の判定は、超音波検査の画像を複数の専門医で確認、協議して行っています。



Q10 小さな結節（しこり）や嚢胞（液体（体液）が入っている袋のようなもの）が認められた場合（「A2」判定）とは、具体的にどのような場合なのでしょうか？

二次検査の必要がない場合（「A」）のうち、次のような方を「A2」判定としています。

- ① 5.0 mm以下の小さな結節（しこり）を認める場合
- ② 20.0 mm以下の嚢胞（液体（体液）の入った袋のようなもの）を認める場合
- ③ 上記の両者を認める場合

上記のいずれかの場合であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、「B」判定（二次検査をお勧めする場合）としています。

なお、嚢胞の中に結節（しこり）を伴うものがありますが、今回の検査では、結節（しこり）として判定しています。

<甲状腺検査結果に関する よくあるお問い合わせ>

Q11 小さな結節や嚢胞があるのに、次回の検査で確認すれば大丈夫といわれても不安なのですが。

甲状腺に小さな結節や嚢胞が認められること自体は特に異常ではなく、稀なことでもありませんが、今回の検査では、たとえ、小さな結節や嚢胞であっても、結節や嚢胞が認められた場合はお知らせすることにしています。

「A2」と判定された方の大多数は、嚢胞（液体（体液）の入った袋のようなもの）が認められた方です。（平成24年3月までに受診され、「A2」と判定された方のうち、98.5%の方は嚢胞のみ。）

嚢胞は、多くの人に認められ、生まれつきある場合もありますし、成長過程で一時的に現れて成長とともに消えていく場合もあります。非常に大きな嚢胞の場合は、のどに圧迫感を感じることがあり、中の液体を抜く場合がありますが、20.0 mm以下の嚢胞（A2）の場合は、そのような処置の必要はありません。

また、5.0 mm以下の結節（しこり）は、非常に小さく、長期の経過観察でも増大することは非常に稀であることがわかっています。このため、甲状腺疾患の超音波による診断のために国内の専門医によって作成された診断基準（甲状腺超音波診断ガイドブック改訂第2版）に準じて、二次検査の必要はないと判断しています。

これらのことから、結節や嚢胞が認められなかったとされた「A1」判定の方と同様に、現時点での二次検査の必要はなく、次回の検査をうけていただくことで十分と考えています。平成26年4月以降、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を行ってまいりますので、定期的に継続して受診することをお勧めします。

なお、万が一、甲状腺（のど）の部分が急速に大きくなったりした場合は、下記までご連絡ください。

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター（県民健康管理調査事務局）

024-549-5130（9:00～17:00 土日を除く）

（連絡先は、甲状腺検査の結果についてのお知らせ文書にも記載されています）

Q12 嚢胞や結節があるということは、今回の原発事故による放射線の影響が出ているということなのでしょうか？

これまで報告されている被ばく線量を踏まえると、東京電力福島第一原子力発電所の事故から1年4か月余りの現段階で、原発事故による放射線被ばくの影響が出ているとは考えにくく、今回の検査の結果認められた結節や嚢胞は、以前から存在していたものが超音波検査により見つかったと考えられます。

しかしながら、チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、事故後4～5年から小児の甲状腺がんの増加が報告されていることを踏まえ、長期にわたって甲状腺の状態を確認していくことが必要だと考えています。そのため、今回の第1回目の検査（先行検査）終了後、平成26年4月以降、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに継続して検査を行っていくこととしています。今後も定期的に継続して検査を受診されることをお勧めします。

Q13 これまで検査を受診した方の検査結果はどのようになっていますか？

平成24年3月までに受診された方（震災当時避難区域等にお住まいだった方）38,114人の検査結果（概要）は、二次検査の必要がないと判断された方（A）が37,928人（99.5%）、二次検査をお勧めすると判断された方（B）が186人（0.5%）であり、ただちに二次検査を受けていただくことが必要と判断された方（C）はありませんでした。

また、二次検査の必要がないと判断された方（A）37,928人のうち、結節（しこり）や嚢胞（液体（体液）の入った袋のようなもの）が認められなかった方（A1）が24,468人、小さな結節や嚢胞（5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞）が認められた方（A2）が13,460人でした。「A2」と判定された方の大多数は、嚢胞が認められた方です。（「A2」と判定された方のうち、98.5%の方は嚢胞のみ。）

詳細については、下表をご覧ください。

検査実施総数			38,114人	
判定結果		判定内容	人数（人）	割合（%）
A判定	(A1)	結節や嚢胞を認めなかったもの	24,468人	64.2%
	(A2)	5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認められたもの	13,460人	35.3%
B判定		5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認められたもの	186人	0.5%
C判定		甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの	0人	0.0%

〔判定結果の説明〕

- ・ A1、A2判定は次回（平成26年度以降）の検査まで経過観察
- ・ B、C判定は二次検査（二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めて通知して実施）

※ A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としています

（参考）

判定結果		人数（人）	割合（%）	計
結節を認められたもの	5.1mm以上	184人	0.48%	385人
	5.0mm以下	201人	0.53%	(1.0%)
嚢胞を認められたもの	20.1mm以上	1人	0.003%	13,384人
	20.0mm以下	13,383人	35.11%	(35.1%)

※ 結節、嚢胞両方の所見に該当しているケースも存在

Q14 二次検査では、どのような検査を行うのですか？

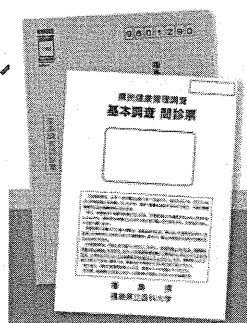
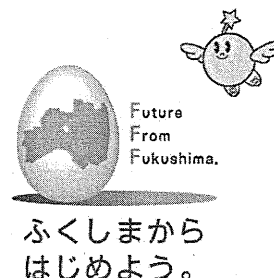
二次検査では、さらに詳しく超音波検査を行った後、採血、尿検査を実施します。必要があれば、良性か悪性を判定するために、結節（しこり）に細い針を刺して結節の細胞を吸引する穿刺吸引細胞診（せんしきゅういんさいぼうしん）を行います。穿刺吸引細胞診の検査時間は十秒程度で、痛みは血液を腕から採取する程度です。

なお、一次検査は、さらに詳細な検査が必要かどうかを判断しているものですので、二次検査を勧められたことイコール悪性（小児甲状腺がん）ということではありません。

検査予定日時等については、対象となられた方に対し、別途、個別にお知らせします。

県民健康管理調査「基本調査」の ご回答はお済みですか？

すべての県民の皆さまにお送りしている「基本調査」(問診票)は、最も空間線量率が高かった**原発事故発生直後から4か月間の外部被ばく線量を推計する唯一の方法**です。



「基本調査」は、今後長期にわたる健康管理の基礎(はじまり)となるものです。
長期にわたって保管・管理し、今後の健康管理に役立てていきます。

ご回答がお済でない方は、**わかる範囲でご記入の上、提出をお願いいたします。**

(後日、必要に応じて、事務局からご確認、ご相談させていただきます。)

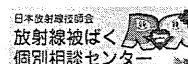
基本調査は、甲状腺検査等のフォローを行っていく上でも重要なものとなります。

また、今後の各種検査・調査の「お知らせ」を確実にお届けするためには、住所(居所)の確認が必要となりますが、基本調査への回答はこのためにも重要となります。

【参考】『放射線と健康』に関する“相談窓口”

※ 放射線及び放射線影響に知見を有する相談員による相談窓口

- ◇ 独立行政法人「放射線医学総合研究所」
放射線被ばくの健康相談窓口(電話相談)
毎週月曜日、水曜日、金曜日(祝日を除く)の13時~16時
043-290-4003
- ◇ 独立行政法人「日本原子力研究開発機構」
健康相談ホットライン(電話相談)
平日(月~金)9時~18時
0120-755-199
- ◇ 公益社団法人「日本放射線技師会」
放射線被ばく個別相談センター



※ 個人被ばく線量計(ガラスバッジ、クイクセルバッジ)の測定結果の読み方など、**ウェブサイト**を通じた放射線被ばくにかかる個別相談。

お問い合わせ先など

※ 甲状腺検査や結果通知に関するお問い合わせ先

児童生徒や保護者の皆様からの、甲状腺検査や検査結果の専門的な内容についてのご質問やご相談は、下記連絡先を紹介いたします。

なお、下記連絡先は、「県民健康管理調査」全般のお問い合わせ先（コールセンター）となっております。

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター（県民健康管理調査事務局）

電話番号 024-549-5130（土日祝日を除く 9:00~17:00）

※ 「県民健康管理調査」に関するホームページ

「県民健康管理調査」についての詳細な情報をお知りになりたい方は、下記のホームページを参考にしてください。

【福島県の「県民健康管理調査」ホームページ】

*福島県HPトップページのオレンジ色のバナー「県民健康管理調査」をクリックしてください。

*あるいは、検索エンジンで、「福島県 県民健康管理調査」

(http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=24287)

【福島県立医科大学の「県民健康管理調査（放射線医学県民健康管理センター）」ホームページ】

*福島県立医科大学HPトップページの右側のバナー「放射線医学県民健康管理センター 県民健康管理調査」をクリックしてください。

(<http://fukushima-mimamori.jp/>)

